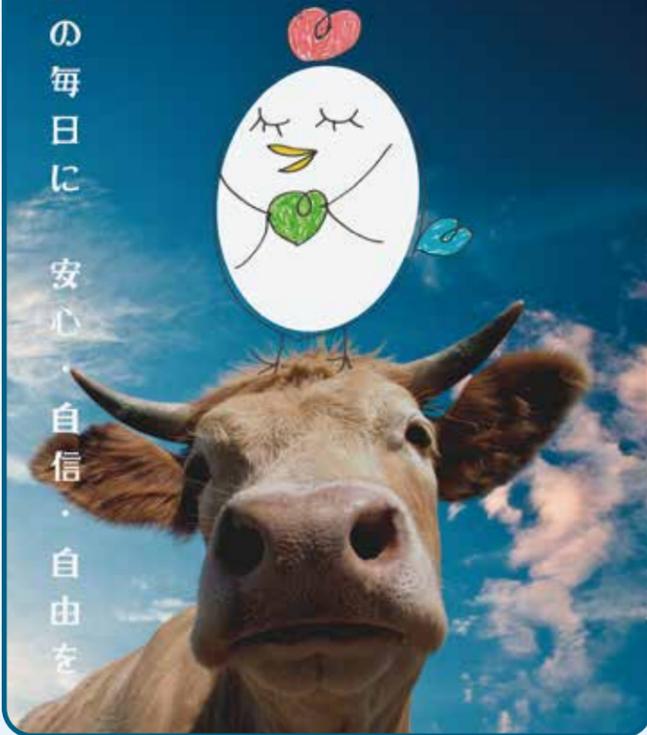


2021 丑

あなたの毎日に  
安心・自信・自由を



発行 法律事務所たいとう 2021年01月07日

法律事務所 たいとう  
LAW OFFICE TAITO

# ニュースレター vol.13

## CONTENTS

- > 2021年、変化と深化を目指す一年に
- > 「わたしのトリセツ」完成報告
- > 【ご報告】初のオンラインイベントを終えて
- > たいとう弁護士日より
- > プラスおびにおん

牛といっしょにいるのは、昨年誕生した当事務所のマスコットキャラクター「たいとうちゃん」です。所員が描いた5つの候補の中から、投票で決定しました。  
台東区といえば西の市。当事務所のロゴマークで表現した安心・自信・自由を運んでくるという縁起物です。2021年がいい年になりますように。

## 2021年、変化と深化を目指す一年に

2020年10月24日に、オンラインイベントを開催しました。創設5周年を記念して、2020年4月までに実施しようと準備を進めていたのですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一度は10月に延期し、最終的にオンラインでの開催となりました。

新型コロナウイルスにより、私たちの日常の過ごし方は窮屈になりました。一時は、人と人、組織と組織の連携も難しくなり、「必要な支援が届いていない」ともどかしく感じる場面もありました。報道に見られた行政や医療現場の混乱も、業務の細分化により、専門性が高められた一方で、非常時においては、柔軟性・流動性を欠いてしまう状況を露呈しました。非常時にこそ、私たちの理念を実現するために、内部の応援体制、それぞれの業務の見える化を推進していかなければと痛感しました。

一方で、新型コロナウイルスにより、ライフスタイルの多様性が飛躍的に拡大しました。オンライン会議で、どこからでも世界中の人たちと出会い、濃密な意見交換ができるようになりました。裁判でも活発にオンライン会議システムが活用されています。また、当事務所でも、テレワークを推進するためのシステムを開発中で、この整備が整えば人生に訪れる様々な状況変化の中でも自分のライフスタイルに合わせた働き方ができるのではないかと期待しています。

形を変えつつも、「あなたの毎日に、安心・自信・自由を」届け続けるために、法律事務所たいとうの改革は進みます。



弁護士 清水 洋  
 弁護士 佐藤 香代  
 弁護士 生駒 真菜  
 弁護士 吉川 由里  
 弁護士 上柳 和貴

## 法律相談のご案内

法律相談料 60分 5,500円(税込)  
 その後、30分延長につき、3,300円(税込)

\*まずは、お電話03-5829-4652にてご予約ください。  
 \*夜間・休日・出張相談も、対応可能ですので、ご相談ください。  
 \*法テラスの援助制度もご利用いただけます。

## お問い合わせ

TEL 03-5829-4652(代表)  
 FAX 03-5829-4653  
 平日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝・祭日を除く)

MAIL info@lo-taito.com  
 HP http://www.lo-taito.com

\*HPからもご相談の予約を受け付けております。

\*ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではございますが、お電話にてご連絡ください。

## アクセス



※JR秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前(★印の地点)にしかありません。ご注意ください。



〒101-0026  
 東京都千代田区神田佐久間河岸78  
 第二阿部ビル2階

- ▶ 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4番出口より・・・徒歩3分
- ▶ つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR「秋葉原駅」昭和通り口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より・・・徒歩10分



## わたしのトリセツ 完成報告



2020年正月の事務所ニュースでご案内した、当事務所のオリジナル・エンディングノート「わたしのトリセツ」。

エンディングノートは様々なものがつくられ発行されていますが、よく聞くと「書くところがありすぎて大変」「どこから書いていいのかわからない」などの声。

そこで、「わたしのトリセツ」は、

- 相続や後見、ホームロイヤーなどの「老後のそなえ」を数多くこなしてきた弁護士の目から見て必要な情報に絞ること
- 「終わりの準備」だけではなく、自分が生きてきた軌跡や価値感などを振り返り、これからも前向きに生きていくきっかけとなるものにする

この2つを意識して編集しました。

「わたしのトリセツ」をお渡しした中には、これまで3冊ものエンディングノートを渡り歩いてきた猛者もいましたが、「わたしのトリセツ」の書きやすさをほめていただき、知人にも配りたいとの嬉しい声をいただきました。

今後も、相続や後見など「老後のそなえ」に関するご依頼の際に活用するほか、「わたしのトリセツ」活用のためのオンラインセミナーも企画していく予定です。

法律事務所たいとうと「私のトリセツ」があなたのよきパートナーとなれますように。



【ご報告】初のオンラインイベントを終えて

10月24日(土)、法律事務所たいとう「オンラインイベント」を開催しました。Withコロナの時代において、皆様に「安心・自信・自由」をお届けすべく、当事務所初めての試みとして、試行的にZoomを利用して開催しました。

オンラインイベントでは、①もがれた翼特別編「ZOOM IN 子どもシェルター」の上映、②ゲストスピーカー・西原孝至さん、岸恵子さんによる講演、③当事務所所員の日常を描いたドキュメンタリーの上映などを行いました。

参加者からは「事務所の底力を感じた」、「希望を持ってた」などの素敵な感想をいただきました。

今後、Zoom等を活用したオンラインイベントを随時開催する予定ですので、ぜひご参加ください。



ゲストスピーカー  
映画監督

西原 孝至さん

西原さんは、映画監督として、社会の中で光が当たりにくい人たちにスポットを当てたドキュメンタリー映画などを製作しておられます。

コロナ禍において大きな打撃を受けた小規模映画館「ミニシアター」を救おうという「SAVE the CINEMA」という活動に関し、文化芸術は、困難な状況にある私たちの心を癒すと同時に、多様な価値観を知ることができるものであって、その場が守られないといけないという思いが西原さんからは語られ、ミニシアターを守るということは、まさに表現の自由を守るということだと感じました。

また、このコロナ禍において今の社会が弱者に冷たいと感じられたこと、一人一人の声が大切にされる社会になるように、まずは自分の近くの意見を尊重することから始めたいというお話があり、私たちも非常に勇気づけられました。

ゲストスピーカー  
千葉県地域生活定着支援センター・センター長

岸 恵子さん

岸さんは、刑期を終えた障がい者や高齢者が、地域の中で再犯をせずに生活をしていくために必要な、家や仕事探し、生活保護の受給、年金や障害者手帳の取得などたくさんの支援をしています。罪を犯して逮捕された後、弁護士から相談を受けて、一緒に裁判を戦う場合もあります。

「私がこの人と同じ立場だったら、どう感じるだろう、どうしてほしいだろう」と真摯に自問する姿勢には、頭が下がります。

支援をする中でやりきれないと感じることもあそうです。しかし、仲間たちと、「そんな時こそ、楽しんで仕事をしよう」と話し合っているとのこと。こうも言います。「当事者のことを嫌になっことはしない。みんな、どこか面白みがあって、魅力がある」。岸さんのあつげらかなとした言葉に、「楽観は意思」という哲学者の言葉を思い出しました。

所属弁護士がお届けする

たいとう弁護士だより

「法律事務所たいとう」の所属弁護士ってどんな人？  
普段はなかなか見られない個性がチラリと垣間見えるコーナーです。



技術革新の光と影

弁護士 清水 洋

新型コロナ感染禍は私たちの生活スタイルに大変革をもたらした。特に、裁判を含め業務へのオンライン化の影響は甚だしく、「リモート難民」世代にはレッドカードを突き付けられた思いである。言葉は途切れ、映像はゆがみ、発言者の表情はよく読み取れない。会議はしばしば中断し、参加者の発言は少なく、聞いているのか、いないのかも分からないまま会議は進む。確かに便利であるが、その慣れの中で、人間関係を形成していくうえで重要な何かを失っていくのではないかと危惧する。団塊世代の懐古的な戯言なのかな。



もうすぐ出版です!

弁護士 佐藤 香代

「学校現場の悩みに寄り添いつつ、子どもの最善の利益の観点で、学校トラブルを解決するヒント集のような本を出したい」と、コロナ禍の緊急事態宣言中から、弁護士・精神科医共同で、原稿を書き進めてきました。子どもたちの問題の背景を見立て、現実的で有効な手立てを考えるためには、弁護士だけではなく多様な専門家の知恵が必要です。オンラインでの編集会議を重ねるごとに執筆陣の思いも深まり、長く活用いただける本になったのではないかと自負しています。今春出版されますので、どうぞご期待ください。



声をとどける

弁護士 生駒 真菜

新型コロナの影響から、当事務所でもテレワーク体制が整いつつあります。遠方の会議などにもオンラインで参加でき、便利にもなりましたが、オンラインでしか提供されないメニューは通信環境が整っていないとアクセスできないことに。これからは、通信環境の有無が、社会参加や情報獲得の大きな障壁となりかねません。

当事務所でも、コロナ禍での交流や情報提供の手段としてオンラインのイベントやセミナーを企画しておりますが、必要とされるところにいかにして声を届けるか、悩ましく思う毎日です。

じわじわと「多様性」

弁護士 吉川 由里

昨年は、たくさんの人の言葉に接した一年でした。ご当事者、事務所や子ども支援の仲間たちに加え、昨年4月からは、東京弁護士会の子どもの権利の委員会の事務局長としての活動も大きいように思います。それぞれの人が意見を持っていて、他人の意見を聴いたり議論することで自分の考えも育っていく。これが「多様性」の価値なのですね。

ブレイディみかさんの本の「多様性は、うんざりするほど大変だし、めんどくさいけど、無知を減らす」という言葉が、じわじわと効いてきます。今年もめんどくさがらずに行きたいです。

ご相談お寄せください

弁護士 上柳 和貴

前回ニュースレターでご紹介した東京三弁護士会『高齢者・障がい者の消費者被害についての電話・出張相談』が再開された。この制度では、高齢者、障がい者の方が消費者被害者に遭っても被害に遭われたこと自体に気が付かないことがあるため、その方を見守る福祉従事者等からのご相談を受付けている。

身近な高齢者・障がい者の方のご自宅に見慣れない商品がたくさん届いている、高額な支払いをしたと聞いたなど、「これって消費者被害かも?」と感じた方は、ご活用いただきたい。

おぴにおん

沈黙は金?  
国民への  
説明責任は?

8月下旬安倍総理が持病悪化を理由に電撃辞任した。これを機に突如、詐欺商法ジャパンライフの元会長ら14人が逮捕された。「桜を見る会」への招待状を利用して被害者7000人、約2000億円の被害を生んだとされる。

11月には、桜を見る会前夜祭で安倍後援会が5年間で約900万円を補填していたことが判明し、法律家らの告発を受けた地検特捜部は後援会責任者2名を政治資金規正法違反で略式起訴する方針という。安倍前首相の国会での虚偽答弁が明白になったが、7年半官房長官を務めた菅総理は沈黙を通す。自民党派閥には安倍総理復歸の待望論があるともいわれる。国民の不信を顧みず、国会安定多数に胡坐をかく政府与党のおごりか。官邸と官僚の密室の付度関係の陰で、一人の公務員が自死した公文書偽造改ざん破棄の真相は未だ解明されていない。検事総長の人事をめぐる官邸と検察庁の権力バトルの幕引きとしてのみ終わらせてはならない。